

令和4年4月吉日

関係者各位

児童養護施設若竹の家  
施設長 峯 真保史  
(公 印 省 略)

## 新型コロナウイルス感染症流行に伴う実習受け入れについて

拝啓 貴校におかれましては時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。実習の事前指導・訪問指導・事後指導につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、連日のように報道されております新型コロナウイルス感染症については、皆様不安を募らせる毎日をお過ごしのことと存じます。そのような中、保育実習・ソーシャルワーク実習（相談援助実習）・介護等体験としての「現場経験」を少しでも確保できるよう、下記の内容を遵守していただくことを条件とし、受け入れをさせていただければと思います。よろしくお取り計らいください。

敬具

記

### <実習希望者>

- ・(可能であれば) コロナワクチン接種済みであり、接種証明書を提出すること。  
※当施設においては未接種の場合を含め、新型コロナウイルス感染症に感染し、重症化や後遺症が残っても責任は負えません。
- ・実習2週間前から、感染者数が増加している都道府県への移動や、海外への渡航歴がなく、不要不急の外出は控えている(県外移動の事実が発生した場合は、健康観察期間として数日間の休暇を命じることがあり得る)。
- ・実習1週間前から、「37.5℃以上の発熱(1日で解熱した場合も含む)」「咳」「倦怠感」「呼吸困難」等の症状が見られない。
- ・集団感染の共通点である、「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けている(特に飲食場面、遊技場での娯楽等)。
- ・同居家族に陽性・濃厚接触者が発生した場合、実習の延期ができる。
- ・日常的にマスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染予防対策の実施ができる(実習期間中も欠かさずできる)。
- ・自身の実習単位習得のためよりも、入所児童の感染リスクを減らすため、軽微な体調不良であっても実習を中断できる。

### <養成校>

- ・実習生の健康管理ができています。  
※実習2週間前からの健康観察記録の提出ならびに、実習中の記録用紙の準備をお願いします。
- ・実習中に本施設と連絡を取り、感染症対策ならびに実習指導を補うことができる。

上記の内容が難しい場合は、実習をお断りさせていただくこととなります。なお、現時点での受け入れ条件となりますので、今後変更が生じることもあります。ご了承ください。

また、施設内での感染が発覚した場合や中止・延期となった場合の対応については別紙にまとめておりますので、ご確認ください。ご不明な点等ございましたら、当施設実習担当者までお願いいたします。

以上

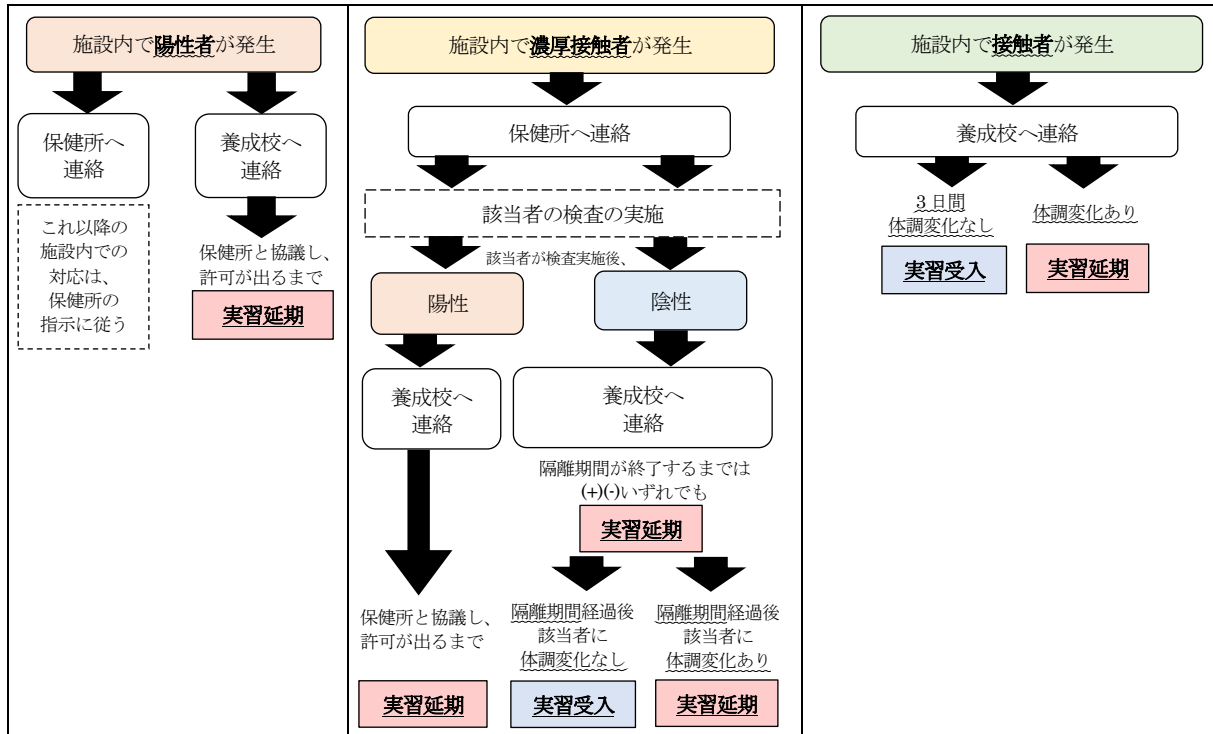
(別紙)

### 【施設内で陽性者・濃厚接触者が発生した場合の対応】

下記に示した流れでの対応を想定していますが、保健所の指示に従い随時対応いたします。養成校の先生方へは随時連絡いたします。ご心配をおかけすることもあるかと思いますが、情報が交錯しないよう対応を一本化いたしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### 1. 実習開始前

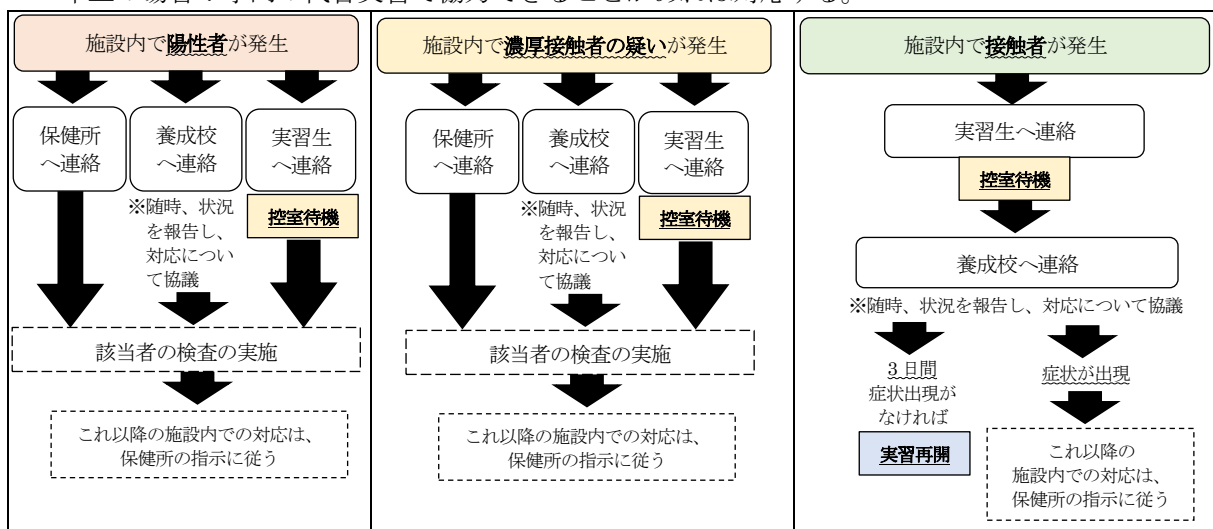
- ・延期の場合：本施設の実習受入状況や養成校の予定を確認の上、調整を行う。
- ・中止の場合：学内の代替実習で協力できることがあれば対応する。



#### 2. 実習開始後

実習生の所在（施設内で待機か帰宅するか等）や今後の実習について協議し、対応を検討する。

- ・延期の場合：本施設の実習受入予定や養成校の予定を確認の上、調整を行う。
- ・中止の場合：学内の代替実習で協力できることがあれば対応する。



### 【実習開始前に実習生が陽性者・濃厚接触者となった場合の対応】

基本的には養成校作成の書面に準じて対応いたします。ご不明な点等ございましたら、本施設実習担当までご連絡ください。